

令和3年度第1回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和3年7月14日（水）
2. 開会及び
開会の時刻 10時30分開会 12時00分閉会
3. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室（12階）
4. 出席委員氏名 （会場にて出席）小野寺健委員、笠原信男委員、柴田真理子委員
七海雅人委員、馬場たまき委員、深澤百合子委員
（リモートにて出席）安藤直子委員、佐治ゆかり委員、
高嶋礼詩委員、永井康雄委員、牧雅之委員
5. 事務局職員 福田教育長、筒井生涯学習部長、都丸文化財課長、
長島主査（調整担当）、長谷川管理係長、工藤整備活用係長、
平間調査調整係長、関根調査指導係長
6. 会議の次第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
文化財保護審議会会長
教育長
 - 3 事務局職員紹介
 - 4 議事録署名人指名
 - 5 報告事項
 - (1) 令和2年度文化財課主要事業の実績について (資料1)
 - (2) 令和3年度文化財課主要事業の予算について (資料2)
 - (3) その他
 - ・文化財指定・登録検討部会について (資料3)
 - ・文化財保護法の一部改正について (資料4)

《以下、非公開》

6 審議事項

(1) 文化財指定・登録計画について

(資料6-3)

7 事務連絡

8 閉会

7. 傍聴人 0人

8. 会議の経過及び結果

1 開会

2 あいさつ 会長 教育長

3 事務局職員紹介

事務局 出席者名簿の通りである。

4 議事録署名人の指名

会長 私の他に、笠原委員を議事録署名人として指名する。

5 報告事項

(1) 令和2年度文化財課主要事業の実績について

事務局 (資料1により説明)

会長 ただ今の報告について、ご意見・ご質問はあるか。

委員 1-(1)文化財の指定・登録の説明で、門間箆笥店の話が出たが、登録抹消になったのは工房だけか？

事務局 登録が抹消になった建物は工房の1棟だけであり、他に登録になっている建物は残っている。

委員 最近、仙台の若い人のインスタグラムで門間箆笥店のことが取り挙げられているのを拝見した。稲荷社を再設置した工事の様子も載っていたので、市民に文化財について愛着をもってもらおうという意味ではそういう動きもいいなと思った。

(2) 令和3年度文化財課主要事業の予算について

事務局 (資料2により説明)

- 会 長** ただ今の報告について、ご意見・ご質問はあるか。
- 委 員** コロナ禍において、事業の見直しを踏まえて当初の予算から多少変化がみられるのではないかと考えているが、これから変わっていく要素があるのか。
- 事務局** 現在のところ文化財課の予算には、増減はほぼなく、これからどうなるかは流動的と思われる。
- 委 員** 財政部局から前年比5%減もしくは相応額の予算の組み換えが教育局全体に求められており、文化財行政についても、様々な影響が出ると承知している。そういった流れのなかで、どういう事業に影響がでるのか、その見通しもお示しいただきたい。
- 事務局** 昨年来、予算については局全体で調整しており、文化財課予算にどういった影響があるかは今年度予算については、まだはっきりしていない。文化財調査はどうしてもしなければいけないことであり、ここから減額されることは考えにくいと思っている。ただし、普及啓発事業は状況によっては多少の減額はあり得ると考えられる。
- 委 員** 文化財行政はどうしても市全体としては予算がつきにくいので、コロナ禍においても削減といきがちだが、必要な経費は確保できるよう声をあげていただきたい。
- 事務局** 昨年度も年度途中で予算の配分を調整した事業が部内でもいくつかあったが、文化財課予算については個人の住宅の建設や土地開発に伴う発掘調査は止めることができないし、事業者から歳入を得ているので、予算規模が大きい文化財調査についてはほとんど調整対象にせず執行している。
- 指定管理施設の予定については、今年も年度の当初に少し休館をしたが、休館期間は昨年度よりも短く終わったため、人件費などについても今のところ調整せず、資料の収集や、普段できていなかった調査を進めることを指定管理者へお願いし、しっかりと予算を執行している。
- 施設の休館はできるだけしたくないが、財政部局とも相談しながらやっていきたい。こういう状況であっても、市民の皆様の学ぶ機会等は止めてはいけないと思っているので、庁内でもしっかりと声をあげていきたい。
- 委 員** 発掘調査や文化財の維持・管理に関しては計画を進められていると見受けられるが、指定管理になっている普及啓発部門の施設の事業を拝見すると、従来のオーソドックスなやり方をとっており、前年と比べて入館者数等が少なかったという報告だった。予算は限られているが、いろんな施設でコロナ禍に対応する方法を工夫してやっている。発信・啓発の仕方も含めて教育委員会全体でもう少し工夫してプログラミングをやりましょう等の話はなかったのか。
- 事務局** 昨年度の様相があそこまで長引くとは思えなかったもので、一時的に閉館してもまた開館できるだろうと思っていたところがあり、Webでの発信等にすぐには移行

できなかった。ただ、開催は中止したが、発表をホームページ上で公開するところまでは行えたものもある。今年はそういう方法を前提にして検討がされつつあり、昨年度よりは実施できる事業がやや増えていくと思われる。昨年度後半から今年度前半は、過渡期とみていただきたい。

委員 他館の事例では YouTube で発信するなど、できるだけお金をかけないで活動することを意識して、発信することを模索しているので、教育委員会でも総合的にコロナ禍に対応した普及啓発事業の方法に関しても注意を払ってほしい。

事務局 教育局内でも職員がたくさんいる大きな施設を例にすると、科学館では 100 本以上の科学の学習の動画を発信していたり、博物館も Web 上展覧会を開催していたり、色々と工夫をしてやっている。対して、文化財課が所管する施設は 3 つとも小規模であり、無観客で実施した事業を YouTube で公開をすることも始めてみたところではあるが、これからまたどんどん発奮しなくてはいけないと思っている。職員も取り組みをしようと考えているので、お楽しみにお待ちいただきたい。

(3) その他

会長 その他として報告する事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局 その他の報告事項として、3 点ある。

まず 1 点目、文化財指定・登録計画検討部会について、令和 3 年度の人事異動に伴い、資料 3 の通り担当職員が変更になったので、お知らせする。

2 点目、文化財保護法の一部改正については、資料 4 の概要にある通りである。

3 点目、第 74 回文化財展を、資料 5 の通り実施している。

会長 ただ今の報告について、ご意見・ご質問はあるか。

委員 資料 5 の文化財展だが、6 月 15 日から本日まで 1 カ月間でどれくらいの方が入場されているか。

事務局 会場に常駐していないため人数を把握することが難しいが、昨年度も同じ期間で展示をしたところ、無料で配布している資料の減り具合から、700～800 人以上の方にご覧いただいているのではないかと推測している。

委員 財政的な話になるが、文化財行政においては、発信が地味なところがある。予算編成においては、来場者数が少ないため現実的な優先順位としてどうなのかということが必ずついてくる。“何人来ていて、こういうところで発信している”という「見える化」が大事だと思う。コロナ禍は続いていくし、予算が全庁的に厳しいことは想定されているので、予算を獲得するという意味合いでも、イベントに何人来てどういう成果であるという実績作りに少し知恵を絞ったほうがいいのではないか。これに限らず、必要な事業をされていて、凝っていて非常に良いものでも、実際にはどのような評価をするかとなった時のために、もう少し発信を、実績の見せ方を工夫していただきたい。今来場者が数百人と説明があつたが、会場の立地を

踏まえると、もう少し来場していると思うので、事業の成果の見せ方と来場者数のカウントの仕方を工夫していただければと思う。

事務局 どのように PR・広報をしていくか、そして実績をどのように積みあげていくかはこれまでも課題として思っていた。PR の仕方としては、仙台市のメール配信システム等でご登録いただいた方に文化財展の情報を発信したり、新聞等の報道機関の協力を得て広報したり、出前授業・出前講座等でチラシ配布したり、サポーター会というボランティア団体のメンバーを通じた広報に務めている。これからも広報に重点を置いて、別な方法も模索しながら実行していきたい。

委員 資料5に関して、全体的にコロナ禍においても施設でイベントを開催したり、展示を続けていることは、市民としては大変ありがたい。私自身が博物館に行っても感じたことだが、ベンチがテープで縛られていて使えなくなっているのは、見た目としても残念であり、おもてなしされているという感じも受けなかった。予算を縮小しているなかではあるが、たとえば来場者だけに特化したサービスや来場記念といったものがあると、普段と変わらない入場料を支払って来場した方に対しても思いが伝わるのではないかと思った。コロナ禍だからこそ来場者のためにやっていることがあれば教えていただきたい。

事務局 ご指摘はごもっともである。今までは館で活動しているボランティアと共に、来場者に対して説明するといったことをやってきたが、感染症の影響で、それすら止めている。そういう意味ではあまり親切な対応ができていない。ただ、形を変えながら普段の活動に近づけられないか模索している段階である。先ほどの情報発信も含めて我々自身がトライしていかなければいけないことが多いと認識している。

6 審議事項（非公開）

（非公開での審議の結果、資料6－3を文化財指定・登録計画として定め、これを公開することを決定した。）

7 事務連絡

事務局 次回の文化財保護審議会については本年11月頃の開催を予定している。

8 閉会

会長 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。